

令和6年度 第3回羽村市スポーツ推進審議会 会議録

日 時 令和7年3月22日（土曜日） 午後1時30分～2時45分

会 場 スポーツセンター2階会議室

出席者 新島二三彦、中溝正治、杉渕典子、樗木次男、佐々木さと子、永松俊哉
（10名中、6名出席）

欠席者 府金博之、河合律子、堀松英紀
小田嶋洋平（東京都の公務のため欠席）

傍聴者 なし

事務局 スポーツ推進課長 小山、係長 上田

議 題

- (1) 令和7年度スポーツ事業計画（案）について

配布資料

- ・資料1 令和7年度スポーツ事業計画（案）
- ・資料1の関連資料として、【資料1-2】令和7年度羽村市スポーツ事業挨拶・来賓等予定表、東京都自転車ロードレース大会のボランティア募集チラシ
- ・資料2 羽村市長期総合計画令和7年度実施計画
- ・資料2の関連資料として、【資料2-2】羽村市立中学校の部活動地域展開チラシ
- ・資料3 羽村市の動向などについて
- ・資料3の関連資料として、羽村市スポーツ協会「スポ協だより」第54号、はむすぽニュース第59号、はむら市スポーツ推進委員だより第79号、歩いて帳（令和7年度版）
- ・資料4 国・東京都の動向については「(次期)東京都スポーツ推進総合計画中間まとめ<概要版>」
- ・令和6年度第2回審議会会議録
- ・デフリンピック開催チラシと記念バッジ、世界陸上バッジ

議 事

1 開会あいさつ

事務局 令和6年度第3回羽村市スポーツ推進審議会を開催させていただきます。

初めに、永松会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 今年は体育協会の名称がスポーツ協会に替わり、10月14日には市民スポーツまつりが開催されました。羽村市のスポーツ推進の面では、新しい時代を迎えたと感じております。

時代は体育からスポーツへの位置づけが変わってきています。まさに体育は身体的手段化からスポーツは身体の自己目的化に変わり、やる、見る、支えるなどいろんなかたちでスポーツを楽しみ、個人の豊かさにつながっております。

羽村市はスポーツ推進の旗頭になるように充実させればと考えております。

事務局 ありがとうございました。

それでは、次第の2議題から4その他までは、永松会長の進行でお願いいたします。

永松会長よろしくお願いいたします。

2 議 題

(1) 令和7年度スポーツ事業計画（案）について

会長 事務局から説明をお願いします。

事務局 **【資料1 基本目標1に沿って説明】**
(基本目標ごとに説明し、質問を受ける)

会長 基本目標1について事務局からの説明終わりましたが、質問等がありますか。

会長 質問なしということで次に基本目標2の説明をお願いします。

事務局 **【資料1 基本目標2に沿って説明】**

会長 基本目標2について事務局からの説明終わりましたが、質問ご意見等がありますか。

委員 第43回羽村市駅伝大会の参加団体数はどれくらいでしたか？

事務局 去年より若干少なく94チームの参加でした。天気も良く参加者は走りやすかったと感じました。見学も多く、はむりんも来て記念撮影などしてPR活動も出来ました。世界陸上とデフリンピックのPRコーナーも設置し、啓発活動も出来ました。また、キッチンカーにも来ていただきました。今年度は、子供広場が工事中で使えなかったので控え場所など手狭になってしまいました。

- 委員 駅伝は人数が集まらないと参加出来ません。参加することが目的ならマラソン大会のほうが参加しやすいと思いますが、変える考えはありますか。
- 事務局 駅伝は、伝統のイベントですので基本的なスタイルは変わりません。駅伝大会の参加者を増やす方法を考えます。参加者からは公道を走る機会が少ないので楽しみにしているとの話も聞いています。周知方法によっては多くの方が参加していただけたらと思っています。
- 委員 中学生でも公道を走れる駅伝大会として盛り上げていこうという感じということですね。チーム参加のスポーツは、縮小傾向にあります。そういう傾向はありますか。
- 事務局 コロナ禍が明けて元に回復しつつありますが、これからさらに増やすためのPRも必要です。今回1組参加していただきましたが、障害のある方も含め誰でも参加できる仕組みを作っていきたいと思っています。
- 委員 東京マラソンは車いすの部があります。可能であれば羽村でも広げていけばいろんな人が参加出来ると思います。それから自力で走れない人、走ったことがない人も競技用の車いすに乗せてうしろからランナーが押していく競技を東京マラソンで初めてやりました。風を切るような体験をしたことがない方に体験してもらえと思っています。
- 事務局 提案として受け止めさせていただきます。
- 委員 一般的な方々が、体育からスポーツに変わったことをどの辺まで意識しておられるのか。会長がいろいろな現場で掴んでおられる感触をお伺いしたい。
- 会長 総括としてコメントさせていただきます。
- 事務局 さきほどの駅伝の参加者数の関係ですが、94チームで512人、去年が98チームで523人でした。
- 委員 中学生は市外からの参加が多かったですが、羽村市の中学生の参加はどうでしたか。昔はクラブ活動での参加もありました。
- 事務局 一中の陸上部で男子、女子それぞれ3チーム位参加しました。以前は部活動単位で参加がありましたが、今は自分の種目ではない競技への参加は難しくなっています。先生方が土日に携わるのも難しくなっています。周知の仕方だと思いますが保護者の方が一緒に付き添っていただけて参加していただくこともできます。子供たちに駅伝の良さ、楽しみをお伝えできれば集まってくることもあると思います。

委員 練習場はどのような形で参加選手に周知されているのですか。クラブハウス前の石畳は一般通路ですが、練習場に使っていた選手がいました。非常に危険に感じました。事前に指導したほうがいいと思います。

事務局 子ども広場が工事中のため、今年度はグラウンド側に待機場所・練習場所を設定しました。グラウンドのほうが安全で、練習しやすそうに感じましたので、来年度へ向けて調整していきたいと思います。

会長 運営に関してはいろいろ問題があると思います。ひとつひとつ次年度以降調整してほしいと思います。

次に基本目標 3 の説明をお願いします。

事務局 【資料 1 基本目標 3、東京都自転車ロードレース大会のボランティア募集チラシに沿って説明】

会長 基本目標 3 について事務局からの説明が終わりましたが、質問等がありますか。

ないようですので、次に基本目標 4 の説明をお願いします。

事務局 【資料 1 基本目標 4、令和 7 年度羽村市スポーツ事業挨拶・来賓等予定表に沿って説明】

会長 基本目標 4 について事務局からの説明が終わりましたが、質問等がありますか。

委員 施策 17「スポーツセンターの指定管理者制度の導入の検討」ですが、改修工事が終わらなければ検討出来ないのですか。もう少し早く対応出来ないのですか。

事務局 令和 7 年度にその辺も含めて検討していきたいと思います。

会長 令和 7 年度スポーツ事業計画(案)については承認ということでよろしいでしょうか

(異議なし)

3 報 告

(1) 羽村市長期総合計画令和 7 年度実施計画・予算について

会長 ここからは報告事項になります。

事務局 【資料 2 に沿って説明】

- 会長 資料2について事務局からの説明が終わりましたが、質問ご意見等がありますか。
- 委員 No.15部活動の地域展開の実施のところで羽村一中の吹奏楽もチームはむらになるということですが、コンクールなどへの参加は出来ますか。
- 事務局 国の制度ですので全国的なクラブの人も参加できるような形に移ってきています。引き続き参加したい場合は申し込み基準等はあるようですが、参加出来るような仕組みになっています。
- 委員 部活動の地域展開は、全国展開だったのですね。
- 事務局 国からの方針であり、東京都でも地域展開していかなければならないということで我々自治体でも取り組んでいます。
- 委員 No.15部活動の地域展開の実施の部活動地域展開に関する連絡協議会の開催とありますが新たに作るということですか。
- 事務局 そのような予定を考えております。
- 委員 うまく機能すればいいなと思います。
- 委員 前は学校の地域移行に関する懇談会というのがありましたが、1～2年ほど検討して終了してしまいましたので、残念でした。
- 事務局 3年くらい前に部活動地域移行をしていくにあたってご意見を伺う懇談会が開催されましたが、話を聞いただけに終わってしまったと聞いています。いずれにしても同じような形で皆さんに意見をいただきながら、すでに地域展開をやり始めたクラブの話聞いて、他に反映していけないか考えていくという話は聞いています。直接は、学校教育課が担当なので段取りについては学校教育課で進めていきます。
- 委員 前は、平成8年度から学校では一切やりません。全部地域にまかせますという話があって、チームはむらとサークルはむらに分かれて競技とスポーツを楽しむとなりました。これで都内でも先進的に羽村市は前に進むものと、すごく期待を持っていましたが、残念なことに終わってしまいました。新しい連絡協議会ではそういうことがないようにお願いします。
- 会長 部活動の地域移行は日本全国で混乱気味です。日本体育経営学会は学校から切り離されたら企業が関与できる余地があるのではないかと色々な考えが出てきています。そういう意味では、羽村市がオピニオンリーダーになれるような仕組みが出来ていれば先進的な街ですと言えたと思います。とにかくこの問題はいろいろな人たちが苦労しています。

(2) 羽村市の動向について

- 会長 報告事項の説明をお願いします。
- 事務局 【資料3に沿って説明】
- 会長 資料3について事務局からの説明が終わりましたが、質問ご意見等
はありますか。
- 委員 その他(4)振替休館についてですが、民間に委託した場合はなくなる
のですか。
- 事務局 条例で規定されていますが、民間になった場合は、民間の立場で必要
に応じて休館日等変更することは可能です。
- 委員 月曜日祝日の振替を火曜日にするのもまだ決まっていないのです
ね。
- 事務局 今回の提案の内容は月曜日が祝日の場合、施設の改修・維持管理に週
1日の休みが必要なため、翌平日を休館にしますという内容です。実際
の休館日は祝日の翌平日で火曜日が多いと思いますがゴールデンウイ
ークやシルバーウイークの時は火曜日ではない場合もあります。
- 委員 前回の話で振替が火曜日に集中しないように曜日を振り分けるよう
な話がありましたが、それはなくなったということですか
- 事務局 検討した結果、振り分けると休館日がわかりにくくなり利用者にと
って不便ではないかと考えました。年間ゴールデンウイーク等除くと6
~8日なので影響が少ないのではないかと考え準備を進めています。
- 委員 条例で曜日も決めなければならないんですね。
- 事務局 条例で祝日の翌平日と定める必要があります。
- 会長 翌平日だと火曜日休館が多くなる。火曜日が使えなくなることを踏
まえて市民の不利益にならないように日程調整することが望ましいと
いうことが、委員会からの提案でした。
- 事務局 水曜日は学校は早く終わるなど、いろいろ検討した中で月火の休み
と月水の休みとなるよりは市民に理解がしやすいのではと総合的に判
断しました。
- 委員 利用している人は定例化してますよね。PRをしっかりと年間カ
レンダーなどで周知してください。サークル活動を生きがいにしてい
る利用者があるのでいろいろな角度から見ていただきたい。
- また、歩いて帳はターゲットは市民全員ですか。年齢のターゲットは
ありますか。

事務局 希望される方には配布しています。スポーツをあまりされない方も歩いて記録することで達成感を感じてもらいたい。なので普段あまり運動しない方がターゲットになります。

委員 若者にはあまり必要ないかもしれません。羽村市公式サイトからダウンロード出来ますか。

事務局 まだ出来ていませんが、整理して今検討していきます。

会長 この手帳は運動に関心のある人のきっかけになると思いますが、おそらくつけないだろう。羽村市はこの歩いて帳をきっかけとして市民の運動不足解消に向けて情報を提供していることを伝えられたらいいと思います。

委員 スポーツセンターでしか貰えないのですか

事務局 スイミングセンターや今回ご協力いただいた保健センターなどで配布しています。市のイベントなどでも希望者に配布しています。

委員 スポーツに関心のない人はスポーツセンターに来ないので広報と一緒に送るとか町内会の回覧板に回すとか何かもっと考える余地があると思います。

(3) 国・東京都の動向について

事務局 【資料4に沿って説明】

国や東京都の動向につきましては、小田嶋委員が公務のため今日は欠席ですが、資料の提出がありましたので、報告します。

委員 この計画に関わってきた者として補足します。今回、数値目標を設定して追跡調査をしていくという計画になっています。

4 その他

会長 続きまして、その他をお願いします。

事務局 【その他に沿って説明】

事務局 次回の審議会開催について6月の候補日を決定したいと考えております。

日程につきましては、メールにてご連絡させていただきます。

会長 他によろしいでしょうか。
では、最後に委員のみなさんからご意見ありませんか。
最後は事務局にお渡しします。

事務局 永松会長、会議の進行ありがとうございました。
会議録につきましては、確認のために皆様にお送らせていただきますので、よろしく願いいたします。
本日は堀松副会長が欠席ですので、閉会のご挨拶を永松会長にお願いいたします。

閉会あいさつ（永松会長）

会長 先ほど頂いた質問にコメントいたします。
市民レベルでは、スポーツ・体育・運動の三者の違いはほぼ理解されていないと思います。運動の専門家といえども、三つの違いを明確に認識している研究者は少ないと考えます。する、見る、支える、応援するという視点でのスポーツの捉え方については、理解が進んでいる分野もあればそうでもない分野もあります。一般人においては、体育とスポーツは同一と認識している人が大半だと思います。ただ、スポーツを活用してQOLを高めるよう一般人を指導する立場にある我々（スポーツ推進審議会メンバーやスポーツ協会役員等）は、「体育と運動は本質的に違う」、「スポーツの大きな枠の中に体育という教育の部分がある」という確固たる考えを持って諸事対応することが重要です。上から目線的な教示的立場の指導が成立するのは、「学校体育」のみと考えた方がよいと思います。今日では、社会教育は生涯学習、社会体育は生涯スポーツという捉え方に世の中全体が変わってきました。市民の幸福につながるようにスポーツ活動全般をサポートするのが我々の使命と考えます。

「体育」「運動」は「スポーツ」に包摂されると考え、より多くの人々のウェルビーイングにスポーツが寄与するよう活動していくことが重要であると考えています。しかしながら、国民レベルでは、体育からスポーツに変わったことの本質的な意義についてほとんど認識されていないというのが実情ではないかと思えます。

事務局 ありがとうございました。
以上を持ちまして、令和6年度第3回羽村市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。